

前段の申す形或上ノ要私事位トシテアラズ其ノ重信トシテ社
長為任ノ要礼之ニ付

六、三信労働協定ノ概況

職工ノ会為一日中我々労働者同ト云ハ加盟シテ部務部等
工場外同志ト連絡ヲ推シ軍上勤トシテ且天野社与
本会ノ使吸ニツクアラスト決ムニル

三月廿六日付

日中漁業協成会社内証ニ付職工多業ノ條

(中二極)

昨二十五日重信労働会場ノ開催セシキハ快況ニテ毎ニ職工ノ動
靜ヲ如シ

記

2. 3. 29
814

第1

一、重信労働会場ノ針改革ニ付ニ社長其迄問題ニ決シテ
二十五日午前十時ヨリ会社事務所事務所ニ於テ重信労働会場ノ開
催ニ至ルニ至信労働会場(社名病室)外一見缺席トシテ
今日重信労働会場ノ中心問題ニ社長更迭ニ付シ種々論議ニ至ル
年亦中更ニ信労働会場ノ統制代表者トシテ重信社長ノ職取
方亦決定スルトシ午後二時ヨリ重信労働会場外二見ニ社
長自宅ヲ訪問スルニ先之重信労働会場ノ二十三日重信社

財團 務 用